

## 地域子育て支援事業に関する一考察

長 谷 範 子

(平成20年3月31日受理 最終原稿平成20年5月20日受理)

日本においては、1990年のいわゆる1.57ショック以来、少子化問題が大きく取り上げられ、1994年の「エンゼルプラン・プレリウド」をはじめとして数々の具体的施策が講じられてきたところである。その中で、現在の日本における少子化対策の最も大きな柱が「子育て支援」であるといえよう。そのため、多くの場合、少子化対策の視点で「子育て支援」が語られてきたところであり、近年は、子育てと仕事の両立支援策の柱として「子育て支援」が位置づけられている。しかし、今現在の育ちを底力としながら、将来、社会を担う「子ども」を中心に据え、その一人ひとりの子どもの発達を確かなものとするために、「子育て」を社会で支援していかなければならない。また、そのための「子育て家庭への支援」が必要なのではないだろうか。そして現在、多くの「子育て支援」が少子化対策として展開される中、支援の場に参加している子育てを実際に担っている母親は、子育てを「支援された」と感じているのであろうか。

そのような問題意識から、本研究では少子化対策の柱として展開されてきた「子育て支援」策を概観するとともに、ある地域で実際に展開されている「子育て支援」事業の取り組みについて、子育ての当事者である母親の姿を通して検証し、今後、地域において展開される「子育て支援」事業の方向性について考察する。

キーワード：少子化対策 子育て支援 “NOBODY’S PERFECT” プログラム 地域 家族

### 1. 「子育て支援」とは何か

ー少子化対策としての「子育て支援」策から次世代育成支援としての「子育て支援」へー  
「少子化は問題なのか」という議論はさておき、1990年の1.57ショック以来、「少子化」に歯止めをかけるべく、日本の少子化に対する取り組みは様々な施策をもって進められてきた。

最初の具体的な施策は、関係省庁連絡会議が1992年6月に「健やかに子供を産み育てる環境づくり」を取りまとめたのを受け、1994年度予算で打ち出された「エンゼルプラン・プレリウド」と銘打った子育て支援策であった。そして、1994年12月に文部、厚生、労働、建設省4大臣による合意によって「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）が策定され、少子化対策は本格的なスタートを切ることとなったのである。

このエンゼルプランにおいては、「子育てに対する社会的な支援の一環として子育てに対する社会的支援を講じていく際には、保育、雇用、教育、住宅など各般にわたり、総合的かつ計画的に施策を推進していく必要がある」とされ、基本的方向として、

- (1) 子育てと仕事の両立支援の推進
- (2) 家庭における子育て支援
- (3) 子育てのための住宅および生活環境の整備
- (4) ゆとりある教育の実現と健全育成の推進
- (5) 子育てコストの軽減

の5項目を掲げ、これらに沿って重点施策を推進することとされたのである。

また、女性の社会進出などに伴う保育ニーズの多様化などに対応して、大蔵、厚生、自治の3大臣合意により「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」（緊急保育対策等5か年事業）が策定され、低年齢児保育の待機の解消や延長保育の拡大など、強く求められている課題に対応し、平成7（1995）年度から5か年の目標を定めて保育対策等を実施することとされた。

さらに、1999年12月には「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）が、「少子化対策推進関係閣僚会議」で決定された「少子化対策推進基本方針」に基づく重点施策の具体的実施計画として、大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の6大臣の合意で策定され、その内容は、

- (1) 保育サービス等子育て支援サービスの充実
- (2) 仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備
- (3) 働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正
- (4) 母子保健医療体制の整備
- (5) 地域で子どもを育てる教育環境整備
- (6) 子どもがのびのび育つ教育環境の実現
- (7) 教育に伴う経済的負担の軽減
- (8) 住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援

というものであった。

また、2001年にはいわゆる待機児童ゼロ作戦が展開され、ここまでの少子化対策はどちらかというと、保育支援が中心であったといえる。

2002年、少子化対策の一層の充実に関する提案として取りまとめられた「少子化対策プラスワン」では、これまでの取組みは、「仕事と子育ての両立支援の観点から、特に保育に関する施策が中心であり、子育て家庭の視点から見て、より全体として均衡のとれた取組を着実に進める」ことが必要とされ、

- (1) 男性を含めた働き方の見直し
- (2) 地域における子育て支援
- (3) 社会保障における次世代支援
- (4) 子どもの社会性の向上や自立の促進

が方向として示された。

「少子化対策プラスワン」を踏まえて、2003年3月には少子化対策推進関係会議において「次

世代育成支援に関する当面の取組方針」が決定され、この取組方針に基づき、2003年には「次世代育成支援対策推進法」が制定され、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策について、基本理念が定められた。

先にも述べたように、少子化対策として「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」などに基づき保育関連施策を中心とした計画的な整備が行われてきたが、少子化に歯止めをかけることができず、さらなる少子化対策においては若者の自立や働き方の見直し等も含めた幅広い分野で、国、地方公共団体、企業等が一体となって、次世代育成支援対策に計画的に取り組んでいく必要があるとして、少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画として、2004年12月、「子ども・子育て応援プラン」が策定された。

「子ども・子育て応援プラン」は、少子化社会対策大綱の掲げる4つの重点課題である

- (1) 若者の自立とたくましい子どもの育ち
- (2) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- (3) 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解
- (4) 子育ての新たな支え合いと連帯

に沿って、2009（平成21）年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を掲げている。また、それらの施策の実施を通じて、「子どもが健康に育つ社会」「子どもを生み、育てることに喜びを感じることのできる社会」への転換がどのように進んでいるのかわかるよう、概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を提示している。

このような施策の流れの中において、少子化の原因として、未婚化、晩婚化に加えて「夫婦の出生力そのものの低下」という現象が新たに認識されたことは、「子育て支援」の対象を大きく見直すことにつながった。すなわち、「次世代育成支援対策推進法」で新たに少子化の要因とされた「夫婦の出生力そのものの低下」の原因として、子育ての経済的・精神的負担や仕事と子育ての両立の難しさなど、在宅で子育てに専念している母親の育児困難も取り上げられ、かつての、仕事と家庭の両立支援として、母親が就労している家庭に偏った支援から、すべての子育て家庭に対する支援へと施策は転換することとなったのである。

以上、施策としての「子育て支援」について概観してきたが、「子育て支援」の場を利用するのは、家庭において子育てを中心的に担っている母親であることがほとんどであろう。特に、すべての子育て家庭が「子育て支援」の対象となった今、未就園の乳幼児を子育て中の母親をその対象とする場合は多いと考えられる。実際、「夫婦の出生力そのものの低下」の原因として、在宅で子育てに専念している母親の育児困難が取り上げられる中、育児困難を抱える母親に対する「子育て支援」は、次世代育成支援の上からも実効性のある「支援」として展開されることが必要である。

そこで、次に、実効性のある「支援」の内容について、検討することとする。

## 2. 今、求められる「子育て支援」とは

前に示したように、少子化社会対策大綱においては、(1) 若者の自立とたくましい子どもの

育ち（2）仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し（3）生命の大切さ、家庭の役割等についての理解（4）子育ての新たな支え合いと連帯 の4つの重点項目が掲げられた。すなわち、これら4つの項目は、少子化社会における子育ての課題を示しているともいえよう。

ところが、昨今の子育てを取り巻く状況－社会の様相は、子育てをする者の不安をますます大きくするような出来事が満ち溢れている。自立することが出来ず、引きこもりとなったり、ニートになる若者の増加。父親の育児参加に対する理解が実際には進展しない企業。命の大切さを伝える教育のあり方が言われながら、家庭内における暴力、ひいては殺人事件の多発。地域における子育てサロンなど、「場」の提供はあっても、母親同士関係をつくることは実際には難しい。こうしてみると、少子化社会対策大綱に示される子育ての課題を克服することが如何に困難であるかがうかがわれる。そのような状況の中に在宅で子育てに専念している母親の育児困難も確実に存在するのだといえよう。

しかし、将来の社会を担う者は、今育ちつつある子どもである。はじめに「社会」ありきで、社会のために子どもの数を確保することが少子化対策ではない。子どもたちに生命の大切さを伝え、「次世代を育む親として」の自立に向けて、たくましく生き抜く力を持った人に育つよう、「今」、育児困難にあるといわれる母親とその家族を支援することこそが求められる。その結果として、少子化社会対策大綱に示される子育ての課題の克服が可能となるのであろう。

そこで、考えられなければならないことは、「子育て支援」の内容である。特に育児ストレスや育児不安を抱える未就園の乳幼児を抱え、在宅で子育てをしている母親に対しては、「ひろば事業」など、「たまり場」の提供といった形での支援事業が多い。しかし、大人同士の関係をつくること自体が難しい昨今の母親にとっては、子育てのストレスや不安について話することが出来るようになるまでには多くの時間と、関係をつくるための支援が必要である。

「子育て」とは、「子ども」を真ん中に据え、育つものと育てるもの、そして、それを取り巻く人たちの相互性の中で展開される、成長・発達の喜びの「共感」を伴う営みである。そして、「共感」される成長・発達の喜びは、子どもの成長・発達の喜びであることはもちろん、親としての成長・発達、家族の関係性の成長（発展）の喜びも含まれるであろう。そうであるとするなら、「子育て支援」には、支援される母親が、育児ストレスや育児不安を感じながらも、親としての自身の成長・発達の喜び、子どもと過ごす時間・生活の中の楽しさ、喜びに気付くことができるような「親育て」の支援が求められるのだといえよう。

そこで次に、地域子育て支援事業として実施された親教育プログラム－“NOBODY’S PERFECT” プログラム－の展開とそこに参加した母親の変容について見ていくこととする。

### 3. 地域における子育て支援事業の実践

－ “NOBODY’S PERFECT” プログラムの実施－

#### (1) “NOBODY’S PERFECT” プログラムとは

1980年代初頭、カナダにおいて行なわれた試算において、「子育て支援に1ドルかけ惜しめば、7ドルのツケとなってさまざまな問題が起こる」という結果が出され、カナダ政府は子育て支

援に力を注ぐようになったとされる。その中で行なわれるようになった数多くのプログラムのひとつに、“NOBODY’S PERFECT” があげられる。

このプログラムは、『PARENTS 親』・『MIND こころ』・『BEHAVIOUR しつけ』・『BODY 体』・『SAFETY 安全』の5冊のテキストを使って、6～8回の連続講座を行なうものである。0歳から5歳の子どもを持つ親で、特に「若い、ひとり親、孤立している、所得が低い、または十分な学校教育を受けていない」など、育児困難をきたしやすい家庭が対象とされ、募集に際しては、公募に加え、参加が望まれる家庭に対するアウトリーチも行なわれる。その講座の中で、ファシリテーターの援助の下、参加者はそれぞれに抱えている悩みを出し合いながら、自分にあった子育てのしかたや家庭の運営方法などを学んでいく。

「親だって人間です－親とは、子どもと自分のために精一杯努力している人のことです。親はひとりひとり違います。皆、それぞれに自分のやり方を持っています。何でもすべてうまくやれる親など、どこにもいません。完璧な親になろうとして、無理にがんばる必要はありません。だいじなのは子どもを愛し、子育てを楽しむことです。そしていつも、親としてベストをつくすよう努力しましょう。」(テキスト『PARENTS 親』より抜粋)(ジャニス・ウッド・キャタノ 2002)

カナダにおいてはこの他にも対象者のニーズに応じた多彩なプログラムが無償で提供され、誰もがプログラムを受けることができるシステムが確立されている。

## (2) 地域子育て支援事業としての“NOBODY’S PERFECT”プログラムの実施

1980年代初頭から子育て支援に取り組み、対象者のニーズに応じたきめ細かなプログラムを提供してきたカナダであるが、ここにおける対象者とは、「家庭」・「親」であり、そのターゲットは親としての個人である。したがって、プログラムの実施にあたっては保育が用意され、子どもと離れてプログラムに参加することとなる。

これに対して日本では、「親子」で参加する子育て支援事業が多い。これは、「子どもが小さいうち、とくに3歳までは母親が育児に専念すべきだ」とする3歳児神話が色濃く反映されていることと考えられる。1998年の『厚生白書』が、三歳児神話には合理的な根拠がないという説を明記したにもかかわらず、3歳児神話が根強い日本の育児文化を背景とした子育て環境の中、特に、母子密着型の子育ての中で息が詰まりそうになっている母親に対して、どのような支援が必要なのであろうか。それは、日常の子育てとはまったく違う－母子分離－の状況を提供し、その中で「子育ての悩み」を手がかりとしながら同じような立場にいる人たちとつながっていくことなのではないか、それが、「子育て」という長い営みを続けていく親にとって、結果として「息の長い」支援になるのではないかと考える。特に、そのような支援を「地域子育て支援事業」として展開することで、今後も続くであろう地域のつながりの中で、より「息の長い」支援として定着するのではないか。そのように考え、行政の協力も得ながら、“NOBODY’S PERFECT” プログラムを実施することとした。

〈実施地域〉近畿圏A市中部 実施場所は、A市の中でも比較的子育て世代が多く居住している

地域を選択した。

〈実施場所〉 A市西部図書館会議室

〈実施時期〉 2007年10月～2007年12月 原則毎週土曜日－8回の連続講座

2008年3月上旬 アフターフォロー講座実施

〈募集方法〉 公募（A市広報、実施地域周辺の公共施設におけるポスター設置、実施地域周辺の保育園・幼稚園におけるパンフレット配布）

乳児健診・保育園におけるアウトリーチ

〈参加費〉 なし。（テキストは個人負担 1800円＋税）

ただし、ティータイムのお茶代100円（1回につき）、保育料100円（1回につき）の負担あり

〈保育〉 あり。実施場所である図書館併設の市民会館内ホールリハーサル室にて実施。

保育は子育て支援事業として保育士派遣を行っているグループに依頼する。

なお、会場費、保育料等、運営費の一部について、A市子育て基金の補助を受け、A市子育て基金助成事業としてプログラムを実施した。

〈実施経過〉

・ 説明会 ファシリテーターの事前面接を兼ねる。親子で参加。

親子のかかわりの様子の把握を行なうとともに、グループへの参加に無理や精神的負担がないかについての検討材料を得る。

インビテーションカード配布

・ 第1回 オープニング

グループのルール（プログラムを通して）作り

グループのメンバーを知る

ニーズの把握

ティータイム（毎回実施 10分～15分程度）

・ 第2回～6回 第1回で出したグループのニーズをテーマとして取り上げ、グループでアクティビティに取り組む中で、問題解決方法に気付く。

毎回、プログラムの中で前回から今日までの振り返りと、プログラムに参加しての気付きや学びを発表する。また、テキストの、その回取り上げたテーマに関わる部分を読む。

今回実施グループの具体的なテーマは、「体験学習サイクル」「親」「子どもの気持ち」「しつけ」「価値観」「時間管理」「安全」等である。（グループのニーズによって、またプログラムの進行状況に応じてテーマは変わってくる。）

・ 第7回 第2回～6回の活動に加えて、最終回に向けて、まだ取り上げられていないグループのニーズを再検討し、最終会で取り上げるテーマを決定する。

・ 第8回 最終ニーズへの取り組み

プログラムに参加しての感想

今後のグループの活動の方向性の検討

連絡方法の確認

アンケート記入

参加証明書授与

- ・アフターフォロー講座 講座終了後から今日までの出来事  
出来事に対する対処（体験学習サイクルの活用）  
ツールの共有

#### 〈結果－母親の参加時の発言、終了時アンケート回答の内容－〉

##### ・初回参加時の感想

- ・子どもと離れたことがなかったので不安だったが、ゲーム（アイスブレイク）をしたり、お母さんたちと話をしたりしているうちに子どもの事を忘れていた自分にびっくりした。
- ・自分の考えを人前で話すということが今までほとんどなかったので順番が来るまでとても緊張した。学校時代を思い出した。
- ・プログラムの中で愛称で名前を呼んでもらった時にすごく新鮮でうれしかった。仕事を辞めて結婚してからは、「〇〇さんの奥さん」「△△ちゃんのママ」という呼ばれ方ばかりで、私自身として過ごしてきた時間がほとんどなかったことに気が付いた。
- ・子どもと離れる時間を持ったせてもらったことで、この後は子どもに少し優しくできるかもしれない気がする。

##### ・子どもと過ごす時間の中で「困った」場面のロールプレイの後の感想

- ・（母親・子ども・観察者の役割を演じた中で）子どもの役割が回ってきたときに、子どもの気持ちで応えようと思っても、なかなか出てこなかった。私はこんなに「母親」という自分の立場でしか物事を考えることが出来ないのだと思うと、子どもに悪いことをしてきたなあと思った。これからは子どもの気持ちも考えたい。
- ・他のメンバーが「母親」役で子どもに怒っている姿を見て、子どもがどんな気持ちをしているかわかったけど、子どもに言いたくなる気持ちもわかって、「一緒やわ」と安心した。

・「価値観」のテーマでのアクティビティにおけるメンバー間の考えの比較後の感想

- ・一つひとつ考えながら、「主人はどうなんかなあ」と思った。帰ったら聞いてみたい。
- ・「人を傷つけないためなら少々うそは許される」とあったけど、「うそはだめ」とばかり子どもに言ってきて、今回「そうじゃないこともあるなあ」と思って、「子どもを育てるのっていっぱい考えないといけないことがあったんだ」と思った。
- ・人によって価値観がぜんぜん違うことにびっくりしたけど、人それぞれだし、それでもいいのかもしれないと思った。

・アフターフォロー時の感想

- ・時間や気持ちに少しゆとりがある時は、イライラしかけても「今はどのツールを使うか」と考えることが出来るが、余裕がなくなるとつい言葉がきつくなったり、怒ったりして、反省することが多い。
- ・毎日子どもとの生活に追われているので、ゆっくり考える時間がない。アフターフォローを時々してもらうことで、プログラムでやったことを思い出して、その後しばらくは落ち着いて考えられると思う。

・講座終了時のアンケートから

- ・自分と同じ悩みを他のメンバーも抱えていることを知って、心がスッキリとした。
- ・他の人の考えを聞く事で、自分の考えを認識できた。
- ・物事・考え方をひとつの方向からだけでなく見られるようになった（なりたい）。
- ・子どもをおおらかな目で見られるようになった気がする。
- ・完璧な子育てをしなくてもいいんだということがわかった。同じ世代のお母さんたちと話すことができて、同じようなことに悩んでいることがわかって、勇気がわいてきた。
- ・いつもいつも子どもと向き合っていてイライラしていなくても、時によっては放っておくのもOKなんだと思えるようになった。
- ・和やかな雰囲気の中で、子どものことを気にせずお茶を飲む時間が持てたし、テーマを決めて、それについて考えるという経験も久しぶりのことで、とても楽しかった。

### 〈母親の講座参加時の態度、発言や終了時アンケート回答の内容からの考察〉

今回のプログラムの実施は、公募とアウトリーチの両方による参加者の募集をしたことから、参加者は互いに初対面であった。そのため、地域のグループで実施した今までのケースとは違い、初回面接時は緊張した様子であった。グループのルール（プライバシーの保護など倫理的なことも含めて）を決め、お互いの共通点探しや、私だけの特徴探しなどのアイスブレイクなどを通して話をする中で少しずつメンバーの事を知り、2～3回目からはプログラムの場がメンバーにとって安心できる場所となったようである。

初回参加時の感想にあるように、家庭で子育てに専念している母親は、ほとんどの時間を「母親」として生活している。日本の少子化対策が「子育てと仕事の両立支援」として展開してきたことには、性別による役割意識が伝統的に根強く、女性は「子育て（結婚）」か「仕事」かを選択してこななければならなかったという歴史的背景がある。すなわち女性に対しては、仕事役割、妻役割、親役割などの役割が、多重に存在することは認められず、それぞれの役割が互いに葛藤状況を生み出すものとして認識されてきたし、また、いずれかの役割に専念することを求められてきたということであろう。それに対して、「子育てと仕事の両立支援」が社会的に求められるということは、「子育て」というひとつの役割を選択したものにとっては、両立すべき「子育て」と「仕事」の二つの役割のうちの半分しか果たしていない、という不全感をもたらすとはいえないであろうか。家庭で子育てに専念している母親の育児ストレスのひとつに、この不全感があるのではないかと考える。その中で、プログラムに参加し、母役割とは違う自分であることが出来る時間を持つことは、育児ストレスの軽減につながるといえよう。

一方、共通の話題である子育てに関わるニーズの掘り起しや、その対処法の共有を目的とするアクティビティでは、自分だけが子育てに悩んでいたのではないことに気付くとともに、その内容も共通していることがわかり、母親としての自分を肯定的にとらえることができるようになっていく。また、価値観など、子どもと過ごす日常の中では、まったく考えが及ばなかったり、気にはなりながらも考える時間がなかったりすることに対して取り組む時間があり、加えて、参加しているメンバーが必ずしも同じ考えではないということがわかる経験は、安心できるメンバー同士という背景の中で、「人と違っていいんだ、私は私」と自分自身に対する肯定感を生み出している。同じ経験が、もしあまり知らない、関係のとりにくい人間関係の中で生じた場合、「私はやっぱり人と違っていて、だから子育てもうまく出来ないのかもしれない」という自分自身に対する認識につながることも考えられる。だとすれば、「安心できるメンバーと時間」を提供した上でのこのプログラムは、自己肯定感を育み、親として、ひいては一人の人間としての安定感を育てるといえるのではないだろうか。

今回のグループでは、初回面接時にメンバーのひとりYさんについて不安定さを感じており、グループでのプログラムへの参加がかえって負担になるのではないかと懸念があった。ただ、参加しているほかのメンバーがいずれも落ち着いており、安定感が感じられることから、プログラムを面接を実施した全メンバーで実施することにしたものである。Yさんに関し、実際のプログラムへの取り組みについては、考えをまとめ、表現することに時間がかかる場面も

あったが、他のメンバーも比較的じっくりと考えをまとめるタイプであったことと、「待つ」事にイライラする事もなかった。その結果、家族以外の人とも安心して関わり、母親同士の関係を築くことができたという自信がYさんに生まれた。グループ終了後の自主的な食事会では、自身が「うつ」であったこと、「去年の今頃は子育てに悩んで毎日『死にたい』」とばかり思ってたんだけど、何であんなことを考えてたのか、今はわからない」ということがYさんから語られた。そのような内容の話が出来る人間関係をYさんが築くことができたことは、プログラムの効果として評価できるといえよう。また、グループ終了後も、メンバーが集まりやすい場所にある公共のプレイルームに誘い合わせて出かけるなど、ファシリテーターから独立して、母親同士の関係が継続していることも、子育て支援としての効果として評価できるのではないだろうか。

ただし、前にも触れたが、メンバーの状態によっては、グループでの取り組みが逆に不安をおよぼす結果となったり、孤立感を強めることになるケースも考えられる。特に公募やアウトリーチでの参加募集にはそのようなリスクを伴うことについて配慮が必要である。

社会的には、家庭の養育力の低下が言われ、家庭において育児を担う母親の育児能力が問題視されがちであるが、今回のグループだけでなく、他のグループにおいても、子育てや子どもとの生活に関わって、「気付きを促す」アクティビティの展開により、「気付き」から「工夫」を生み出す力を母親のグループは持っているということを実感する。すなわち、「支援する」側の支援のありようが、「支援」そのものの効果に関わるのだといえよう。

今回のプログラムの実施では、家庭で子育てに専念する母親の支援においては、母親役割以外の役割の提供が母親のストレスの軽減につながることで、また、安心できる子育て仲間を作ることが、母親以外の役割に対する肯定感や母親としての自分に対する肯定感、人間関係における自信を生み出すことが示唆されたといえる。

#### 4. 今後の子育て支援の方向性 ―子育て支援の課題と展望―

2007年12月、2030年以降の若年人口の大幅な減少を視野に入れ、制度・政策・意識改革など、あらゆる観点からの少子化対策の効果的な再構築・実行を図ることを目的として、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が内閣府より取りまとめられた。その中において、包括的な次世代育成支援の枠組みの構築として、

- (1) 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援
- (2) すべての子どもの健やかな育成を支える対個人給付・サービス
- (3) すべての子どもの健やかな育成の基盤となる地域の取組

と、3つの柱が示されている。

ここでも(2)に示されるように経済的支援の実施が掲げられており、国や地方自治体の子育て支援の施策は「少子化問題」と関わって「いかに2人目、3人目の子どもを産んでもらうか」と、経済的な手立てを中心に展開する方向である。

確かに、子育てに伴う経済的負担は子どもを産まない選択をする際の理由のひとつにあげら

れている。しかし、実際に今子育て真只中にある、特に子どもを産む性である女性・母親は、経済的な問題とは別に、子どもを抱えた日常の生活の中の一つひとつの場面で小さな「イライラ」や「しんどさ」を積み重ねているのも事実である。それらは、経済的な手立てによって解決できるものではない。そして、また一方で、多くの母親は、子育てのストレスや不安を抱えながらも、一喜一憂の繰り返しの中に子育てという営みを続け、子どもの成長に喜びを見出している。これは、子育ての楽しさの内容として60.4%の人が「子どもの成長に立ち会えること」としていることから明らかである。(2006 子育て支援データ集 生活情報センター)

ところで、前の重点戦略の「おわりに～支援策が十分に効果を発揮するための国民の理解と意識改革～」では、「自然に子育ての喜びや大切さを感じられるよう」社会全体の意識改革のための国民運動の必要性が示されている。しかし、ここに示された、「子育ての喜びや大切さが自然に感じられる」とはどういう状態を言い、また、どのような支援をすれば「自然に子育ての喜びや大切さを感じられる」のかは示されていない。

支援とは、支援する者が一方的に何かを仕掛ける事によって成立するものではない。支援を受けた者が、「確かに援けられた」と感じる事実、また、援けられたことによって生じる状況の好転があってはじめて成立するものである。支援する者が、支援される者と同じ位置に立って支援の内容を考え、実践しなければ、支援の結果－すなわち喜びを持って日々の子育てに取り組む、第2子、第3子を生む意思を持つといった、子育てをめぐる状況の変化は起こるはずはない。重点戦略に示されるように、子育ての喜びは、自然に感じられるものではない。親として、子育てという営みに工夫や反省を持って主体的に取り組む中に「親としての育ち」があることが、“NOBODY’S PERFECT”プログラムの実践では示された。そして、人と人との関係である親子関係においてもまた、育ち合いという相互性は発揮されるのであり、「親の育ち」との相互性として「子どもの育ち」すなわち「子育ての喜び」は発生する。つまり、子育ての喜びは自然に感じられるものではなく、主体的な取り組みの中に感じられるものであるといえる。

次世代育成支援対策の基本理念－子どもを、社会を担いうる、自立した、次世代を育むことが出来る者として育てる－ことこそが子育て支援の目的とするとき、子育て支援＝母親支援では不十分である。子育てを中心的に担っているのは、本来母親なのではなく、家庭であり、そこで子育てに関わっている家族である。すなわち、「母親」としての「親育ち」支援はもちろん、父親に対しても「親育ち」支援が必要である。親としての育ちを自覚し、子どもの育ち（変化）に共感し、その中に子育ての喜びがあることに気付くのである。そのようなプログラムが支援として展開されることが、子育ての喜びにつながる支援として求められるといえよう。

そして、子どもとその家族は、将来にわたり、その地域の中で生活していく。それゆえ、子育て支援は安心出来る地域の中で家族支援として展開されることが望まれる。

支援もまた人と人、「支援するもの」と「支援されるもの」の関係性の中で展開されるものであるが、子育てが人と人との相互性の中で行なわれ、育ちがあるように、支援もまた相互性の中で成立し、発展していくものであるといえよう。

一方向的なサービスや経済的な給付ではない、支援されるものが子育てに喜びを見出し、その喜びに共感する喜びを、支援する者も得る。それらが安心できる地域に根ざして展開されることこそが真の子育て支援といえよう。そのためには、子育てに直接的に関わるものだけが子どもの成長を喜ぶのではなく、その地域で生活する人すべてが、地域の次世代を担うものとしての子どもの成長にかかわり、その喜びを共有することが求められる。それぞれの地域の連携の下に、「子育て」をどのように地域全体で支えていくことが出来るかが、今後「子育て支援」として取り組まなければならない課題であろう。

そのような中、今回の、地域における“NOBODY’S PERFECT”プログラムの実践は、地域に根ざした子育て支援事業として十分に有効性を発揮したといえる。しかし、そもそも、このプログラムはカナダで、カナダの社会状況の中にある子育て家庭を対象として展開されてきたプログラムである。

保育や教育、福祉などの臨床の場における実践は、目の前のありのままの事実－現状を事実としてとらえるところからスタートしなければならない。子育て支援もまた臨床であり、その点においては、日本の子育て文化の歴史をふまえながら、日本人の特性と、今現在の子育てを取り巻く状況に応じた「子育て支援」のプログラムが必要である。今後は、子育て支援の場で、子育てに取り組む保護者とともに子育てを考えながら、日本の子育て文化をふまえた、日本独自のプログラムの開発を課題としたい。

#### 参考文献

- ジャニス・ウッド・キャタノ 2002 完璧な親なんていない！ ひとなる書房  
金井篤子 2007 子育て支援と少子化問題 金子書房  
厚生白書（平成7年版）  
少子社会白書（平成16年版）  
厚生労働白書（平成18年版）  
子育て支援データ集（2006年度版）生活情報センター  
大日向雅美 2002 母性愛神話とのたたかい 草土文化